

平成 26 年度の官民連携プラットフォーム会合で出された 課題と要望に関する対応状況

平成 26 年度の官民連携プラットフォーム会合では、一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会から、「環境配慮型製品の国際展開の推進にむけての課題と要望」として以下 4 点についてご意見をいただきました。特に環境ラベルに関することが中心ですので、エコマーク事務局から、ご意見に関する考え方と対応状況について報告します。

<ご意見 1>

クライテリアのハーモナイゼーション

エコマーク事務局で、事務機に関しては、日本・中国・韓国等との間で相互認証制度を進めて頂いており、さらに、相互認証制度のもとで、共通クライテリアの設定を進めて頂いています。

今後、さらに共通クライテリアの拡大を進めて頂きたいと思えます。

また、アジアでも様々な環境ラベルが制定されている状況において、可能な限りそれらの国も含めたクライテリアのハーモナイゼーションおよび相互認証制度の拡大を行って頂きたいと思えます。

その際に、共通化されたクライテリアであっても解釈が異なることもあるため、運用上の問題として、各国当局によって要求される提出資料が異なるなどを避けるため、各クライテリアへの適合を示すためのエビデンスや申請資料の整合性も図って頂ける様お願い致します。

<対応状況>

エコマーク事務局では、他環境ラベルとの相互認証は制度運営の重要な柱の一つと考えており、世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)のネットワークを活用しながら取り組んでいます。

平成 27 年度は、日中韓でプロジェクトの共通基準項目の合意、プリンタの共通基準項目の改定を行い、さらに次の品目として、塗料、文房具、シュレッダー等に対象を広げるべく取り組んでいます。また、ドイツについても平成 27 年 10 月に画像機器での相互認証を開始しました。その他、シンガポールグリーンラベル、香港グリーンラベルとの相互認証協定の締結等、基準の共通化を精力的に進めています。

相互認証の協議においては、基準項目の解釈などが相互に認識が異なることが生じないように十分に議論を行っています。また、証明書類につきましては、共通基準項目であれば原則、証明書類の提出は不要となっています。

＜ご意見 2＞

企業が基準作成委員や環境団体と直接オープンに議論できる国際的な枠組みの構築

各環境ラベルの基準策定・改定にあたっては、現状、各国当局がドラフトを作成し、現地の環境団体や工業会との議論を経て完成されますが、日本企業から見ると現地で行われる議論のポイントが不透明なことが多く、企業の意見が基準作成委員にきちんと届いていないという懸念があります。これらの課題を解決するために、基準検討の段階で、企業が直接、基準作成委員や環境団体、学識者も交えて、透明性の高い場で議論できるような、各環境ラベル共通の国際的な枠組みをつくっていただけるよう要望致します。

＜対応状況＞

基準策定プロセスを含む情報の透明性は ISO14024 で規定されているものの、その国の文化や商慣習等を背景とした各国の仕組みの違いを勘案すると、各環境ラベル共通の国際的な枠組みを構築することは容易ではありません。そのため、相互認証の協議や国際シンポジウムの開催等を行っていく中でエコマーク事務局が事業者団体と連携して、各国の環境ラベル機関との情報交換を進めていくことが望ましいと考えています。

平成 27 年度にはドイツ・ブルーエンジェルに対して、JBMIA の代表団と一緒にベルリンで情報交換をする場を設けたり、国際シンポジウムにおいて各ラベル機関との情報交換を行う時間を設けたりしております。来年度以降もこのような取り組みを進めていきたいと考えております。

＜ご意見 3＞

認証製品に対しての共通監査

現在、認証取得製品に対しての定期的な工場監査が、各国認証機関によって実施されています。今後各国で環境ラベル機関による定期監査が実施されることになる場合、それぞれに対応することは非常な負担となることが想定されます。

監査を否定する意図はありませんが、各国認証機関によるそれぞれの監査に代わる共通監査制度の導入を検討頂きたいと考えています。例えば、各国認証機関が必要としている監査項目・内容を網羅した共通監査を、代表機関(または認定された代理の第三者機関)が監査し、その監査内容を相互認証の枠組みに入っている国の環境ラベル機関と共有するという仕組みの導入を検討いただける様お願い致します。

＜対応状況＞

日中韓の協議では、3年前に日本から共通監査の仕組み作りについて提案しておりますが、日中韓では相互認証の実施が軌道にのった後に協力を協議することで合意しております。

現在、各国との相互認証の実施体制を作ることを最優先で進めておりますが、現地監査と審査時の現地審査は非常に密接な関係にあります。相互認証は共通基準項目の審査は各国の審査方法を採用するという原則論をもとに協議を進めております。

日本のエコマークは、商品の審査時に原則、証明書類により審査をしており、各国は現地審査が前提とする国が多く、現時点で共通監査を進めることは、日本から提案している原則論と議論が錯綜し協議を難航させる可能性があります。従いまして、共通監査につきましては、次のステップとして協力関係を模索したいと考えております。

<ご意見 4>

ASEAN 各国の横連携

ASEAN 各国の横連携に関係があるかどうかわかりませんが、韓国エコラベルは、ベトナムのエコラベルに対する支援を行っているようです。

そのため、ベトナムの環境ラベルに画像機器基準が策定されると聞いて、エコマークをベースとしてくれるよう個社様から働きかけていただきましたが、すでに韓国エコラベルをベースとすることが決まっている、という回答をいただきました。韓国エコラベルは Blue Angel を踏襲しているため、大きな問題はありませんでしたが、一部韓国特有の解釈が入ってしまった部分があり、是正できるか懸念されます。

少なくとも、アジア地域における画像機器の基準においては、日本がより強い影響力を發揮できるようにしたいと考えます。

<対応状況>

環境省およびエコマーク事務局は、UNEP 等が主催する国際会議や Asia-Pacific GPPEL ネットワークへの参加、環境省が主催する主要国との対話や国際シンポジウムなどの機会を通じ、特に ASEAN 各国とのネットワーク構築や関係強化に取り組んでいます。

また、前項までの相互認証の協議を進めるなかで、各国に緊密に連携して情報交換や情報提供（基準の制・改定情報の連絡等）を進めています。アジア地域では、画像機器の共通基準項目の策定にあたり、項目ごとの意義や判断の仕方等を含めて技術提供を続けており、結果として基準の見直し時にエコマークの基準が海外のラベル基準に参考にされたり、海外のラベル機関からのエコマークの基準内容に関する照会等に繋がっています。

また、事業者の協力により相互認証の活用事例が多く誕生することで、ASEAN 地域でのエコマークの影響力が強まることが期待されます。今後もこのような活動を進める中で、より強い影響力が發揮できるように事業者団体とも協力しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上